

令和 6 年度

沼津工業高等専門学校自己点検・評価報告書

(年次報告)

沼津工業高等専門学校

【目次】

1. 現況及び特徴		P-1
2. 目的		P-3
3. 事項毎の自己点検・評価		
A.入試	(トピックス)	P-5
(自己点検・評価表)	A100 入試制度の改善	P-6
	A200 入学志願者確保の取り組み	P-7
B.教務	(トピックス)	P-9
(自己点検・評価表)	B100 3つの方針(準学士課程)	P-10
	B200 授業関係・成績評価	P-12
	B300 教育改善の取り組み	P-12
	B400 特別課程	P-13
C.学生	(トピックス)	P-14
(自己点検・評価表)	C100 学生の諸活動	P-15
	C200 学生の健康・安全	P-15
	C300 就学支援	P-16
D.寮務	(トピックス)	P-17
(自己点検・評価表)	D100 学寮生活指導	P-19
E.専攻科	(トピックス)	P-20
(自己点検・評価表)	E100 3つの方針(専攻科課程)	P-21
	E200 専攻科授業・成績評価	
	E300 共同教育・長期インターンシップ	P-22
F.研究・社会連携	(トピックス)	P-23
(自己点検・評価表)	F100 研究	P-25
	F200 社会連携	P-25
G.国際交流	(トピックス)	P-28
(自己点検・評価表)	G100 国際交流	P-29
	G200 留学生支援	
X.学校運営	(トピックス)	P-35
(自己点検・評価表)	X010 ガバナンス・リスク管理	P-37
	X020 コンプライアンス	P-41
	X110 人事・財務	P-43
	X130 施設整備	P-44
	X140 安全衛生	P-45
	X200 自己点検・評価	P-46
	X500 優れた教員の確保	P-51
	X510 教職員の資質向上	P-54
	X800 業務改善	P-56
	X900 外部組織との連携	P-57

1. 現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	独立行政法人国立高等専門学校機構沼津工業高等専門学校
2. 所在地	静岡県沼津市大岡3600
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 制御情報工学科 物質工学科 専攻科課程：総合システム工学専攻（環境エネルギー工学コース 新機能材料工学コース 医療福祉機器開発工学コース）
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：総合システム工学専攻） JABEE認定プログラム（専攻名：総合システム工学プログラム） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 (令和7年4月1日現在)	学生数：1,078人（本科1,025人、専攻科53人） 教員数：専任教員69人
(2) 特徴	
沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、産業界からの技術者養成に対する強い要望に応えるため、昭和37年4月に高等専門学校の一期校として2学科（機械工学科、電気工学科）で創設された。以後、時代の要請に伴い、昭和41年に工業化学科を設置、昭和61年に電子制御工学科を設置、平成元年に工業化学科を物質工学科に改組、平成4年に機械工学科の1学級を制御情報工学科に改組、平成8年に専攻科（3専攻）を設置、平成11年に電気工学科を電気電子工学科に名称変更し、準学士課程5学科、平成26年度には専攻科課程を3コースに改編し、現在に至っている。 本校では、創設以来、「人がらのよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ」との教育理念の下、静岡県東部地区唯一の国立高等教育機関として、地域産業に寄与する社会的使命と役割を認識しつつ、豊かな人間性を備え、社会の要請に応じて科学と技術の専門性を創造的に活用できる技術者の育成することを目的に教育を行っている。 この教育理念や目的に基づき、(1)カレッジライフを通じて、人間性と専門性を涵養するとともに、(2)グローバルな視点を持ち、国内外で活躍できる能力を培い、(3)実験・実習及び探求学習を重視した教育により、実践力、問題解決能力を養い、自主性、協調性を育て、(4)教員の研究活動を通じて、創造性を育むことを教育方針に掲げ、「進取の気風に富み、幅の広い豊かな教養と質の高い専門の工業技術の知識を身に付け、新たな発想の下に、技術革新を担うことができ、企業から信頼される指導的な実践的技術者の養成」を実践してきた。 教育課程の特徴は次のとおりである。準学士課程においては、低学年では一般科目を多く配置し、高学年になるにつれて専門科目を多く配置する楔形カリキュラムを編成し、実験・実習及び情報技術を重視した5年間一貫の体験的早期専門教育を実施している。また、専攻科課程においては、準学士課程の教育成果を基礎として、さらに高度な知識と技術の修得を目指しており、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備え、地域社会の産業と文化の進展に寄与する技術者を育成するために、産業社会との学術的な協力を基礎に教育研究を行っている。 産業界や地域社会との連携を強化し、ものづくり技術力の継承・発展を担いイノベーション創出に貢献する技術者を養成するために、平成16年度に設置された地域共同テクノセンターを核として、地域企業との共同研究・受託研究が活発に行われている。平成29年度には地域創生テクノセンターと改称するとともに、「未来創造ラボラトリー」（インキュベーションルーム）を設置し、より地域企業と密着した教育・研究を目指している。	

平成 21 年度に静岡県東部地域の産業振興への寄与を目的とした文部科学省科学技術振興調整費事業「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」（通称 F－m e t）が採択され、以来地域との共同教育による医用機器開発エンジニア養成の中核を担ってきた。平成 24 年に静岡県東部地域が国から「ふじのくに先端医療総合特区」に認定されたことに伴い、平成 25 年には F－m e t 事業が「医療機器総括製造販売責任者及び責任技術者に対する認定講習」に認定され、さらに平成 27 年には文部科学省「職業実践力育成プログラム（B P）」にも認定された。既に 16 期生が修了し、修了生は延べ 133 人となっている。プログラム修了生の有志により F－m e t＋という組織がつくられていて、医用機器開発に関する情報交換、勉強会、ものづくりなどの活動を進めており、活動を通して医用機器の製品化の実績を挙げるなど、沼津高専は地域の医用機器開発産業振興の核として根付いている。

令和 5 年度には、社会の要請に応じたアントレプレナーシップ教育に取り組むため、大学改革推進等補助金の支援を受け、地域創生テクノセンター内の“ワークスペース”と総合情報センター内の“ミーティングサテライト”から構成される起業家工房「クリエイティブ・アトリエ」を設置し、地域企業と連携しながら課題解決型の共同教育やディープラーニングコンテストを始めとする各種コンテストを通じ、起業マインドの醸成、またデジタル人材の養成を図っている。

知財教育も推進しており、授業科目や知財セミナーを通じて、低学年は基礎的内容を、高学年・専攻科は実践的な内容を学修するほか、令和元年度は初めて校内パテントコンテストを実施するなど、全学的な体制で取組を進めている。

以上のとおり、本校では地域産業との連携を取りつつ、社会の要請に応えながら、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者を養成のための教育を実践している。

2. 目的

沼津工業高等専門学校使命

本校は「人からのよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ。」を教育理念として掲げ、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、豊かな教養と専門の工学とを身につけた社会から信頼される、指導力ある実践的技術者を養成し、静岡県東部地区唯一の国立の高等教育機関として地域の文化と産業の進展に寄与し、ひいては日本の産業界に貢献する有為な人材を世に送り出すことを使命とする。

(沼津工業高等専門学校学則 第1章本校の目的第1条)

教育研究活動の目的、方針、学習・教育目標、養成すべき人材像

1. 教育目的

豊かな人間性を備え、社会の要請に応じて科学と技術の専門性を創造的に活用できる技術者の育成

2. 教育方針

- (1) カレッジライフを通じて、人間性と専門性を涵養する。
- (2) グローバルな視点を持ち、国内外で活躍できる能力を培う。
- (3) 実験・実習及び探求学習を重視した教育により、実践力、問題解決能力を養い、自主性、協調性を育てる。
- (4) 教員の研究活動を通じて、創造性を育む。

3. 学習・教育目標

本校は、学習・教育目標として、学生が以下の能力、態度、姿勢を身に付けることを目標とする。

- (1) 技術者の社会的役割と責任を自覚する態度
- (2) 自然科学の成果を社会の要請に応じて応用する能力
- (3) 工学技術の専門的知識を創造的に活用する能力
- (4) 豊かな国際感覚とコミュニケーション能力
- (5) 実践的技術者として計画的に自己研鑽を継続する姿勢

4. 養成すべき人材像

社会から信頼される、指導力ある実践的技術者

学科・専攻科等ごとの目的、目標

上記の教育目的、学習・教育目標は準学士課程共通であり、さらに専門学科、教養科ごとの目的は以下のとおりである。専攻科では、上記の教育目的、学習・教育目標を基本として、より具体化した教育目的を設定している。

1. 準学士課程

(1) 機 械 工 学 科

機械や装置ならびにこれらに関連するシステムの開発・設計・製造・評価・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成すること。

(2) 電気電子工学科

電気エネルギー・エレクトロニクス・情報通信の開発・設計・製造・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成すること。

（３）電子制御工学科

電気・機械・情報工学のシステム統合技術の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成すること。

（４）制御情報工学科

コンピュータを応用したシステムの設計・製造・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成すること。

（５）物質工学科

化学工業・ファインケミカル・食品工業等の生産技術や研究開発の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成すること。

（６）教養科

専門学科の教科を学ぶために必要な基礎学力を身に付けさせ、健全な技術者に求められる幅広い教養と人間性を育成すること。

（沼津工業高等専門学校の教育理念等に関する規則）

２．専攻科課程（総合システム工学専攻）

高等専門学校の教育における成果を踏まえ、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備えた技術者を育成するとともに、産業社会との学術的な協力を基礎に教育研究を行い、もって地域社会の産業と文化の進展に寄与することを目的とする。

（沼津工業高等専門学校学則 第９章専攻科 第４５条）

この目的を実現するため、本校の学習・教育目標を基礎におき、より具体化した高い学習・教育目標を以下のよう

- （１）社会的責任の自覚と地球・地域環境についての深い洞察力和多面的考察力
- （２）数学、自然科学及び情報技術を応用し、活用する能力を備え、社会の要求に応える姿勢
- （３）工学的な解析・分析力及びこれらを創造的に統合する能力
- （４）コミュニケーション能力を備え、国際社会に発信し、活躍できる能力
- （５）産業の現場における実務に通じ、与えられた制約の下で実務を遂行する能力並びに自主的及び継続的に自己能力の研鑽を計画的に進めることができる能力と姿勢

専攻科には３コースが設置されていて、コースごとの目的は以下のとおりである。

（１）環境エネルギー工学コース

機械工学、電気電子工学、応用物質工学、情報工学などの工学分野を融合複合した、環境と新エネルギー、エネルギー変換工学及びエネルギー応用工学を中心に深く学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

（２）新機能材料工学コース

機械工学、電気電子工学、応用物質工学分野を支える基盤材料として、鉄鋼・非鉄・セラミック材料、生物材料などを包括して学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

（３）医療福祉機器開発工学コース

機械工学、電気電子工学、情報工学などの工学分野並びに解剖生理学、生体医用工学など医工学分野を融合複合した、医用機器工学、福祉機器工学などを中心に深く学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

（沼津工業高等専門学校の教育理念等に関する規則）

A.入試

- ・ 令和6年度は次のとおりに入学者選抜を実施した。
 - (1) 推薦選抜の出願要件と選抜方法は前年度から変更なく、それぞれ、9教科の平均評定が4以上であること（ただし、数学・理科が4以上）および調査書（内申点、45点満点）と個人面接（30点満点）の合計点で合否を判定した。
 - (2) 学力選抜の選抜方法も前年度と同様、5科目の試験（100点満点、ただし数学と理科は1.5倍に換算）の学力検査（600点満点）と調査書（内申点、160点満点）の合計点で合否判定を行った。
 - (3) 帰国生徒学力選抜試験も引き続き実施したが志願者はいなかった。
 - (4) 試験会場は、沼津（本校）、浜松（アクティシティ浜松）、小田原（国際医療福祉大学小田原キャンパス）に設定した。
- ・ 志願状況は昨年度からわずかではあるが減少した。具体的には次のとおり。
- ・ 推薦選抜への志願者は14名減で159名、学力選抜への志願者と合わせた全体は244名（前年比－10名）となった。志願倍率は1.22倍と前年から0.05倍減少した。
- ・ 志願者の人数は静岡県中部と東部は昨年度から増加（前年比、東部10、中部1）西部と神奈川県各地域において減少傾向（前年比、西部－7、神奈川－15名）であり志願者減の最大の要因と考えられる。
- ・ アドミッションポリシーに適った学生の確保の観点からも入試選抜の方法を継続的に検討する。
- ・ 今年度実施した代表的な入試広報活動は次のとおり。
 - 本校ウェブサイトで情報発信（入試情報や入試広報イベント等のページを随時更新）した他、本校公式SNSへの配信および、受験生向け配信サービスを継続し、本校の特長と魅力を積極的に伝えた。また、6月から7月にかけて、静岡県東部の中学校校長等への広報活動を行った。
 - 8月に一日体験入学、10月に中学生のための体験授業および体験入寮を実施。そのほか6月～11月にかけて県内各所での進学説明会を行うとともに、中学校等が開催する高校説明会へ参加、6月より出前授業、10月～12月の期間でキャンパスツアーを随時開催した。
 - 10月に実施した体験入寮については、昨年度に引き続き募集人数を男女同数の参加に設定し、女子中学生も応募しやすいような公募を行った。

A.入試

区分項目	A100	入試制度の改善
No.		A100-026
基準項目・関連番号等		認証評価 領域5 準学士課程の教育活動の状況 (5-10-②)
具体的取組事項		・毎年度、新入生に対する入学動機に関するアンケートを実施し、APの理解度を確認する。また、確認アンケート結果は、次年度入学者選抜の改善検討資料とする。
実施内容		・今年度の新入生に「入学動機に関するアンケート」を実施し、APの理解度を確認した。この結果を含め、次年度入学者選抜の改善を5月度運営会議で検討した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A100	入試制度の改善
No.		A100-506
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-③-1
具体的取組事項		受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」については、過去の入試実施状況データを分析し、入試選抜改革に関する「実施方針」を踏まえて、入学者選抜方法に関する検討を行い、必要に応じて改善する。 また、本校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法について検討を行い必要に応じて改善する。
実施内容		受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」については、過去の入試実施状況データを分析し、入試選抜改革に関する「実施方針」を踏まえて、入学者選抜方法に関して引続き検討する。 また、本校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法について引続き検討する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A100	入試制度の改善
No.		A100-507
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-③-2
具体的取組事項		障害がある受験生への配慮に関する情報を募集要項に掲載し、申請があった場合は内容に応じて対応する。
実施内容		障害がある受験生への配慮に関する情報を募集要項に掲載し、申請があった場合は内容に応じて対応する準備をした。合理的配慮対応件数は推薦選抜1件、学力選抜3件であった。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A200	入学志願者確保の取り組み
No.		A200-501
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-①-1
具体的取組事項		本校ウェブサイトのコンテンツの充実や、静岡県の小中学校や教育委員会等への広報活動を行い、本校の特性や魅力を発信する。 また、中学校等が開催する高校説明会や中学生及びその保護者等を対象とする合同説明会へ、積極的に参加し入学者の確保に取り組む。
実施内容		本校ウェブサイト充実化（入試情報や入試広報イベント等のページを都度更新）した他、本校公式SNSへの配信の拡充や、受験生向け配信サービスを実施し、本校の特長と魅力を積極的に伝えた。 また、6月から静岡県東部の中学校長と交流のある教員が中学校長へ広報活動を実施した（6月から7月にかけて6校に訪問）。その他、中学校等が開催する高校説明会へ参加（中学校7校462名参加）、キャンパスツアーを述べ91名に行った。 進学説明会と共にミニミニ体験授業（参加者総数1,128名）を実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A200	入学志願者確保の取り組み
No.		A200-502
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-①-2
具体的取組事項		一日体験入学、中学生のための体験授業、体験入寮、キャンパスツアー、進学説明会の機会を活用し、入学者確保のための本校の特性や魅力を発信する。
実施内容		8月に一日体験入学を実施し参加者は1,149名（内、中学生数：489名）であった。10月に中学生のための体験授業（参加者213名）と体験入寮（参加者12名）、6月～11月には県内各所での進学説明会（参加者1,128名）を行うとともに、6月より出前授業（11回実施、参加者373名）、10月よりキャンパスツアーを述べ91名に行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A200	入学志願者確保の取り組み
No.		A200-503
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-①-3
具体的取組事項		小中学校・小中学生を対象とした出前授業の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。 少年少女発明クラブ等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進に務める。
実施内容		・出前授業の実績として9月までに9回実施し、参加者はのべ333名であった。 ・本校教員が沼津少年少女発明クラブ主催事業にスタッフとして参加し、連携を強化を図った。沼津少年少女発明クラブに参加する児童に対し、本校が実施する小中学生対象公開講座への参加を促し、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進を行った。本校教員が沼津市教育委員会自由研究審査会の審査員として依頼を受け、地域の理科教育増進に積極的に関わった。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A200	入学志願者確保の取り組み
No.		A200-504
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-②-1
具体的取組事項		授業や寮生活を体験できる「中学生のための体験授業」、「体験入寮」について、女子中学生が積極的に参加できる企画など、女子学生確保に向けた取組を推進する。
実施内容		10月に中学生のための体験授業（参加者213名）と体験入寮（参加者12名）を実施した。 高専祭にて本校女子学生協力のもとに「中学生のための進路相談室」を実施した。 体験入寮については、昨年度に引き続き、募集人数を男女同数の参加に設定し、女子中学生も応募しやすいような公募を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A200	入学志願者確保の取り組み
No.		A200-505
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-②-2
具体的取組事項		本校ウェブサイトのコンテンツの充実などを通じ、本校の教育の特性や魅力について内外への情報発信をするとともに、英語版のコンテンツや広報資料の充実等についても検討し必要に応じて改善する。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について検討し必要に応じて対応する。 ・外国人留学生に対し、日本語教育をはじめとする支援を行う。 ・諸外国の在日大使館や、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動について検討する。
実施内容		本校ウェブサイトのコンテンツの充実などを通じ、本校の教育の特性や魅力について内外への情報発信をするとともに、英語版のコンテンツや広報資料の充実等についても引き続き検討する。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について引き続き検討する。 ・外国人留学生に対し、日本語教育を支援している。留学生支援委員会に外国人留学生の担任を含めることで、留学生の支援体制を構築している。チューター制度を採用し、外国人留学生に対して学業成績及び日常生活の支援を行っている。 ・諸外国の在日大使館や、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動について都度学生に情報発信している。
自己評価 (特記事項)	A	

B.教務

- ・ 1年を通して授業は対面形式で実施することができたが、7月上旬に発熱者（インフルエンザ等）が急増した1クラスでは授業を遠隔等での対応とした（数日程度）。
- ・ CBT(Computer Based Testing)は数学を1、3、4年、化学を2年、物理を3年で実施すると共に、3、4年で専門科目のCBTトライアルを実施した。基本的な学修内容の修得について学生が自己点検できる機会を設けるとともに遠隔方式での到達度評価に学生が慣れる機会とする活用を継続した。
- ・ 学修支援は、学習サポートセンターを中心として、学生生活支援室と連携しながら、教員全体で取り組んだ。
- ・ 過年度不合格科目の再評価は2月末までに実施した（特別許可のもと3月上旬に実施したものもあった）。2学科の合格率は昨年度より上昇したが、3学科は減少した。
- ・ 定期試験後の再試験については、期限を設けて原則1回限りとするルールに基づいて実施した。
- ・ 本校の特色教育としている知財教育を継続した。本科1年（情報処理基礎、工学基礎Ⅰ・Ⅱ）、4年（社会と工学）の正規授業科目のほか、2年（知財基礎セミナー）、3年（知財応用セミナー）、専攻科2年（知財授業／寄附講座）で実施した。
- ・ 4年生のキャリア研修は全クラスが県外の宿泊を伴う形で実施した。2年生の研修旅行も実施した（研修場所は県内の施設）。
- ・ 高専間単位互換制度については、本校教員が単位互換の授業提供を行っている他、本校学生も他高専の単位互換の授業を受講した。
- ・ 課題解決型の授業である「社会と工学」（後期開講）を、近隣の五つの自治体の協力のもと、実施した。
- ・ 地域自治体と協働し、地域自治体の後援を受けた小中学生・高校生を対象とした教育講座を実施し、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成の推進を図った。
- ・ 本年度も「進学のためのガイドブック」を作成し、大学編入学・専攻科進学と併せて、技科大との連携教育プログラムも選択肢として学生に紹介した。また、制度継続について引き続き技科大と協議を行った。本校は技術科学大学と遠隔教育による単位互換協定を結んでおり、学生に案内を周知するとともに受講環境の整備を行った。
- ・ 進級認定は、昨年度に引き続き仮進級を認めず、進級基準を基本として行われた。
- ・ 令和5年度に制定された4単位を上限として他学科開講科目を「自由科目」として受講可能とする制度の適用が初めてあり、受講生1名に対して1単位が認定された。

B.教務

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-021
基準項目・関連番号等		認証評価 領域5 準学士課程の教育活動の状況（5-1-①）（5-7-①）
具体的取組事項		・卒業認定基準とDPの整合性を確認し、DP改訂を検討する。
実施内容		令和6年度第4回及び第5回教務委員会にて、DPの改善に向けた審議を行った。
自己評価 （特記事項）	A	

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-022
基準項目・関連番号等		認証評価 領域5 準学士課程の教育活動の状況（5-2-①）（5-2-②）
具体的取組事項		・DPおよびCPの見直しを行なう。その際、成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準についても見直し、関連する規則の改訂を行なう。
実施内容		令和6年度第4回及び第5回教務委員会にて、DP及びCPの改善に向けた審議を行い、その際に成績評価・卒業進級認定の方法と基準等についても検討を行った。
自己評価 （特記事項）	A	

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-023
基準項目・関連番号等		認証評価 領域5 準学士課程の教育活動の状況（5-6-①）（5-6-②）（5-6-③）
具体的取組事項		・CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか確認を行う。成績評価がシラバス記載通りに行われているか、同じ試験問題が繰り返し出題されていないか等を確認する。 ・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、学生への確実な周知を授業アンケートに設問を追加することで改善と実態を把握し、改善する。
実施内容		・アンケート等を活用し、成績評価や卒業・進級認定基準の学生への周知度合いを把握し、改善にむけた取組みを行った。 ・成績評価がシラバス記載通りに行われているかのチェックは、成績内訳表を用いて担当教員以外が確認する仕組みを整え、点検を実施した。 ・本試験と再試験で同じ問題が出題されていないかの確認は、担当教員以外が試験問題に同一問題が含まれていないことを点検する仕組みを整え実施した。
自己評価 （特記事項）	A	

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-024
基準項目・関連番号等		認証評価 領域5 準学士課程の教育活動の状況（5-7-②）（5-7-③）
具体的取組事項		- 卒業認定基準を学生へ周知する方法として学生アンケートを活用し、認知状況をあわせて確認する。認知状況が低調である場合は方法を見直す。 - 成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、学生への確実な周知を授業アンケートに設問を追加することで改善と実態を把握し、改善する。【再掲】 - 卒業認定を教務委員会・教員会議（卒業判定会議）の議に基づき適切に実施する。
実施内容		- アンケート等を活用し、成績評価や卒業・進級認定基準の学生への周知度合いを把握し、改善にむけた取組みを行った。 - 卒業認定を教務委員会・教員会議卒業判定会議において、適切に実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-025
基準項目・関連番号等		認証評価 領域5 準学士課程の教育活動の状況（5-8-②）（5-8-③）（5-8-④）
具体的取組事項		- 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られているか確認を行う。 - DPに関し、卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。（R2・R5年度実施、次回R8年度実施予定）
実施内容		- R5年度に実施したDPアンケートで卒業生や就職先・進学先の意見を確認し、本校の教育が概ね良い評価を得ていることから、取組内容を継続することを確認した。 - DPに関して、卒業生、卒業生が編入した大学および就職した企業を対象としたアンケートを実施する。（予定変更なし。令和2年度および令和5年度実施済、次回はR8年度に実施予定）
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-525
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-②
具体的取組事項		令和7年度受審に向け、前回受審時の「改善を要する点」への取組改善を教学マネジメント活動との関連付けを進めながら継続し、自己点検・評価実施計画及びアセスメントプランに基づくPDCAサイクルによる学校経営と教育の質の改善・向上を進める。また、「国立高専教育国際標準（KIS）」の評価制度にかかる研修や説明会を実施し、教職員に機関別認証評価同様にKIS制度を理解してもらうことで、本校としてモデルコアカリキュラムに基づく自発的な教育改善を推進する。
実施内容		前回受審時の機関別認証評価における「改善を要する点」への取組改善を教学マネジメント活動との関連付けを進めながら継続している。 具体的には、シラバスに基づいた成績評価を徹底するための方策を教務委員会で検討するとともに、教務主事から教員会議や運営会議で全教員にシラバスに基づく評価となっているかどうかについての確認依頼を繰り返し行っている。自己点検・評価実施計画及びアセスメントプランに基づくPDCAサイクルによる学校経営と教育の質の改善・向上を進めることについては、リサーチクエスションを入試にかかる2事項設定し、評価・IR室で自己評価・点検委員会への答申に向けて検討を行っている。また、機関別認証評価やKISの評価制度にかかる説明会に参加し、本校としてモデルコア
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B200	授業関係・成績評価
No.		B200-524
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-①
具体的取組事項		国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定にむけた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実施する。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進める。 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを適切に設定し、自己点検・自己評価を行うことで、教学マネジメントの実践を推進する。
実施内容		・国立高等専門学校間の授業科目の履修・単位互換の取組みに参画している。また、教材の提供があればその共有を行う。 他に、産業界や行政と連携して社会ニーズに対応した授業を実施した。 ・自己点検・評価委員会を本校経営（教育の質保証）PDCAサイクルの統括組織に据え、学生や保護者等の関係者の意見や社会ニーズを踏まえた自己点検・評価や教学マネジメント活動を実施するとともに、必要に応じ3つのポリシーを見直す。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B200	授業関係・成績評価
No.		B200-526
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-③-1
具体的取組事項		地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、小中学生・高校生を対象とした様々な分野の教育講座を地域の自治体等と連携して行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進し、本校におけるSTEAM教育の高度化を図る。
実施内容		地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型の授業を実施した。 また、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成にかかる取組みとして、地域自治体と連携した小中学生を対象としたSTEAM教育講座を実施するとともに、当該教育講座の成果を本校の授業へと繋げる取組みを行い、STEAM教育の高度化を図った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B300	教育改善の取り組み
No.		B300-508
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-①-1-1
具体的取組事項		本校の強み・特色を生かした学科再編計画を具体化する。また、専攻科の充実等に取り組む。
実施内容		学科再編の検討を進め、高専機構本部に暫定案を提出した。また、高専機構本部の確認、文部科学省専門教育課のヒアリングを経て大学・高専機能強化支援事業基金の申請を行った。引き続き、新年度に向け改組準備室を設置し、改組に向けた広報活動や具体的カリキュラム案等の検討を開始した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B300	教育改善の取り組み
No.		B300-509
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-①-1-2
具体的取組事項		次世代基盤技術教育のカリキュラム化について検討を進めるとともに、アントレプレナーシップ教育や社会実装教育に取り組む。
実施内容		WGにて次世代基盤技術教育のカリキュラム化について検討を進めている。また、アントレプレナーシップ教育や社会実装教育を継続して実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B300	教育改善の取り組み
No.		B300-528
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-④
具体的取組事項		教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を活用し、連携教育プログラム等に積極的に関与し協力する。 技術科学大学からの共同研究助成等に積極的に関与し、両機関の研究力向上に取り組む。
実施内容		・本年度も「進学のためのガイドブック」を作成し、大学編入学・専攻科進学と併せて、技科大との連携教育プログラムも選択肢として学生に紹介した。 ・専攻科進学説明会の中で、豊橋技科大との連携教育プログラムを紹介した。また、今年度は希望学生がいらないが、制度継続について引き続き技科大と協議を行った。 ・技術科学大学からの共同研究助成等に積極的に応募し、長岡技術科学大学2件と豊橋技術科学大学2件の共同研究を実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B400	特別課程
No.		B400-019
基準項目・関連番号等		認証評価 領域4 財務基盤及び管理運営（4-2-④）
具体的取組事項		静岡県の実証講習の認可を受けた「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」を沼津高専特別課程として実施し、16期生の社会人受講生を医用機器開発中核人材に育成することにより静岡県の実証講習プロジェクトに人材育成面で協力する。
実施内容		8月及び10月に特別課程運営委員会を開催し、R7年度におけるF-met実施体制等及びカリキュラムの見直しを行った。具体的には、ファルマバレーセンターの関与を強めることにより本校の事務負担を軽減（ファルマバレーセンターから事務職員を派遣）することが決定し、所属機関からの退官や健康上の理由により講師継続が困難なカリキュラムについて、カリキュラム内容の見直しと代替教員の選定を行った。以上の取り組みを通じて、認定講習基準（H25.2.22付け衛第827号 静岡県健康福祉部長通知）の要件を満たしつつ、より受講しやすい環境を整えた。 また、第16期生10名は、本特別課程の講義を順調に受講し、すべての受講者が課程修了となった。
自己評価 (特記事項)	A	

C.学生

- ・ 6月22日～23日, 6月29日～30日, 7月6日～7日, 7月13日～14日の東海地区高専大会, 10月6日のロボットコンテスト, 6月22日と10月19日～20日のプログラミングコンテスト, 11月2日の英語プレゼンテーションコンテスト, 5月10日～11日のディープラーニングコンテスト, 12月15日のGCON等に積極的に参加し, ロボットコンテストでは主管校として運営を行った。高専体育大会においてはサッカー部, バレーボール部, 水泳部, 弓道部が, 各種コンテストにおいてはロボコン部, プロコン同好会, コンテスト同好会が全国大会に出場した。
- ・ 1～4年生全クラスがクラス毎に校内外の清掃を行う「クリーン活動」を実施した。
- ・ 学生生活支援室に専門職(スクールカウンセラー3名, スクールソーシャルワーカー1名, 精神科医1名, 学生支援コーディネーター1名, 看護師2名)を配置し, 学生相談体制を充実させた。
- ・ 第21回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修(9月17日～18日)に学生支援担当教職員4名が, 日本学生相談学会主催の全国学生相談研修会(11月15日, 23日～24日)に教職員3名が参加し, 情報収集及び研鑽に努めた。
- ・ 各種奨学金に関する情報を集約し, 法人本部からの情報を適切に反映しつつ, ホームページにより, 学生に対して最新の情報を提供した。
- ・ 本校奨学金制度である「五月の太陽奨学基金」から経済的困窮度の高い7名の学生に, 今年度創設した「沼津高専卒業生等奨学金」から経済的困窮度の高い6名の学生に奨学金を給付した。
- ・ 低学年からの一環としたキャリア教育を実施した。具体的には, 1年生に対しては10月～12月に学科毎のキャリア教育, 2年生に対しては10月21日に「業界研究プログラム」, 3年生に対しては10月18日に「業界研究プログラム」, 12月7日にインターンシップ企業説明会, 4年生に対しては7月10日にインターンシップ事前説明会及び夏季休業中にインターンシップ, 5年生に対しては4月～5月に就職模擬面接, 新5年生と専攻科新2年生には3月7日に就職祭などを実施した。



東海地区高専大会(野球部)



ロボットコンテスト



インターンシップ企業説明会

C.学生

区分項目	C100	学生の諸活動
No.		C100-513
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-③-1
具体的取組事項		高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ディープラーニングコンテスト、デザインコンペティション、英語プレゼンテーションコンテストなどに積極的に参加し、運営に協力する。
実施内容		・東海地区国立高専体育大会（5月～7月）へ13クラブを派遣するとともに、硬式野球競技（6月29日、30日）、剣道競技（6月29日、30日）、ハンドボール競技（7月6日、7日）の競技担当校として運営に協力した。 ・ロボコン東海北陸地区大会（10月6日）の主管校として大会運営を行い、全国高専プロコン（10月19日、20日）、全国高専デザコン（11月2日、3日）、英語プレゼンテーションコンテスト東海北陸地区大会（11月2日）へ出場した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C100	学生の諸活動
No.		C100-514
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-③-2
具体的取組事項		学生に対して、ボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、1～4年生全クラスで校内外の清掃を行う「クリーン活動」や学生会を中心とした校外でのボランティア活動を実施するとともに、ボランティア活動への参加を推奨する。
実施内容		・年間を通して学校に届くボランティア情報を校内掲示板に掲示した。 ・年間を通じて1～4年生全クラスがクラス毎に校内外の清掃を行う「クリーン活動」を学生委員会委員による指導のもと、各クラス学生リーダーが主体的に計画・実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C200	学生の健康・安全
No.		C200-529
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（学生支援・生活支援等）」1.1-(5)-①
具体的取組事項		カウンセラー、ソーシャルワーカー及び看護師等の専門職の配置を促進し、学生相談体制を充実する。 また、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関する研修へ学生指導担当教職員を派遣する。
実施内容		・学生生活支援室に専門職（スクールカウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー1名、精神科医1名、学生支援コーディネーター1名、看護師2名）を配置し、学生相談体制を充実させた。 ・全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修（9月17日、18日）に学生支援担当教職員4名が、東海・北陸・近畿地区学生指導研究会主催の東海・北陸地区学生指導研修会（11月19日）に学生支援担当職員1名が、日本学生相談学会主催の全国学生相談研修会（11月15日、23日、24日）に学生支援担当教職員3名（1名は11月15日のみ）が参加し、情報収集及び研鑽に努めた。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C200	学生の健康・安全
No.		C200-901
基準項目・関連番号等		
具体的取組事項		毎年度「学校保健計画」及び「学校安全計画」を策定し実施する。
実施内容		・年間を通じて、「学校保健計画」及び「学校安全計画」に従い健康診断（4月4日、5日）、防災訓練（10月23日）、救命救急講習会（4月22日、24日）などを実施した。 ・3月に来年度の「学校保健計画」と「学校安全計画」を策定した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C300	就学支援
No.		C300-530
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（学生支援・生活支援等）」1.1-(5)-②
具体的取組事項		各種奨学金に関する情報を集約し、法人本部からの情報を適切に反映しつつ、ウェブサイト等により、学生に対して最新の情報を提供する。 また、本校奨学金制度である「五月の太陽奨学金」の活用と寄附金による新奨学金制度を制定するとともに、同窓会と連携して同窓会奨学金制度の利用を推進する。
実施内容		・学生生活支援室に専門職（スクールカウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー1名、精神科医1名、学生支援コーディネーター1名、看護師2名）を配置し、学生相談体制を整備した。 ・全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修（9月17日、18日）に学生支援担当教職員4名が、東海・北陸・近畿地区学生指導研究会主催の東海・北陸地区学生指導研修会（11月19日）に学生支援担当職員1名が、日本学生相談学会主催の全国学生相談研修会（11月15日、23日、24日）に学生支援担当教職員3名が参加し、情報収集及び研鑽に努めた。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C300	就学支援
No.		C300-531
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（学生支援・生活支援等）」1.1-(5)-③
具体的取組事項		「キャリア支援室」内に、主として4、5年生の就職に関する支援を行う「就職部会」と、1年生から4年生までのキャリア教育の支援を行う「キャリア支援部会」を設け、確実な業務の実施と効率化を図る。キャリア支援の具体的な実施内容は、1) 1、2年生への上級生による支援（経験談等）、2) 2、3年生に対する企業や卒業生との交流によるキャリア形成支援、3) 4年生が参加するインターンシップへの支援および、就職先の選定（適正）に関する支援を、それぞれ実施予定である。
実施内容		・2年生（10月21日）及び3年生（10月18日）に静岡新聞社協力による「業界研究プログラム」を実施した。 ・学級担任が支援を行い、夏季休業中に170名の4年生がインターンシップに参加した。 ・4年生対象に、「スーツ着こなし講座」（8月1日）、「就職・進学面接対策セミナー」（1月7日・10日）、「メイクアップ講座」（2月13日）を実施した。 ・12月7日に3年生全員を対象とする「沼津高専インターンシップ企業説明会」を、3月7日に4年生全員を対象に「就職祭」を実施した。 ・3月に4年生対象として「模擬面接」を実施した。 ・4年生対象として「面接対策セミナー」を1/7と1/11に実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

D.寮務

■ 寮生活

- ・ 光熱水費の高騰受け、令和 5 年 4 月より月額 8,500 円としていた寮費を、令和 5 年度当初から光熱水費が低下したため、令和 6 年 4 月より改定し月額 8,000 円とした。

■ 寮施設

- ・ 令和 5 年度に明峰寮（女子寮）の給湯ボイラーの不調が続いたが、春期休業中に給湯設備の更新を実施し令和 6 年 4 月より使用可
- ・ 令和 6 年 6 月に改築された優峰寮が竣工し、10 月より寮生が入寮し運用を開始した。



令和 6 年 6 月に竣工した優峰寮

■ 寮運営

- ・ 寮関係教職員へ Teams を活用した情報共有を行い、会議時間の短縮とペーパーレス化を継続した。
- ・ 昨年度より開始した保護者向けに行っていた週末外泊情報と学生寮からの連絡のメールサービスを継続実施した。

■ 学習支援

- ・ コロナ禍で活動が停滞していた学習支援活動が、寮生会の学習支援委員の主導で頻繁に実施できるようになった。
- ・ 定期試験における、ラーニングスペースの活用・授業型のマテカ、上級生向けの編入学対策など多岐にわたる学習支援活動を実施した。

■ 寮生会活動・行事

【4月】

- ・ リーダー研修を実施した。
- ・ 新入生入寮および役場回りを実施した。

【5月】

- ・ 寮生・保護者・自宅通学生が参加できる形で寮祭を実施した。

【7月】

- ・ 夏祭りを実施した。

【9月】

- ・ 夏季休業明けのリーダー研修を実施した。指導寮生に救命救急講習会を実施した。

【10月】

- ・ 寮生会の協力のもとに、中学生の体験入寮を実施した。
- ・ 再入寮説明会を実施、再入寮の手続き・選考方法について説明を行った。

【11月】

- ・ 寮長選挙を実施し、寮長・副寮を確定した。
- ・ 平素の寮生活での避難を想定した、夜間の防災訓練を実施し、避難経路や照明設備の使用法について確認した。

【12月】

- ・ クリスマスパティーを実施した。

【1月】

- ・ 次年度寮長予定者の辞退に伴い寮長選挙を再実施した。

【2月】

- ・ 完全閉寮に伴い、私物の完全持ち帰りを実施した。
- ・ 公共場所の不要物の片付けを実施した。
- ・ 春期閉寮時に、施設の清掃、修繕を実施した。

【3月】

- ・ 入学説明会において、寮生による学寮見学会を実施した。

D.寮務

区分項目	D100	学寮生活指導
No.		D100-018
基準項目・関連番号等		認証評価 領域3 学習環境及び学生支援等（3-2-⑤）
具体的取組事項		・寮では指導寮生を対象に、リーダーとしての資質を高める研修を設ける。
実施内容		寮では、指導寮生を対象にしたリーダー研修を2回実施し、いずれも指導寮生約100名が参加した。春季のリーダー研修は3月31日・4月2日に実施し、寮生会各部署の今年度の活動方針について議論・検討したほか、寮生指導上の留意点などについて寮務主事が講話をおこなった。秋季のリーダー研修は9月15日・16日に実施し、救命救急講習を行って寮内で救命措置が必要かもしれない学生を発見した場合の対応方法を修得したほか、寮生が日頃感じている寮運営上の課題についてグループ・ディスカッションにより解決法を検討した。
自己評価 (特記事項)	A	

E.専攻科

- ・ 今年度の修了予定者は30名であり、就職希望者16名は全員が企業から内定を受け、進学希望者11名は大学院に合格した。また、本校の研究生となる者が1名、進学希望者が1名、留学希望者が1名となった。
- ・ 1年前期の専攻科実験では、医療福祉機器開発工学コースと新機能材料工学コースが合同で、浜松医科大学、静岡こども病院、およびF-met+（本校主催の富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム（F-met）の修了企業による開発企業団体）と協力し、医療分野をテーマとした課題解決型の実験指導を実施した。
- ・ また、環境エネルギー工学コースでは、近隣企業や行政機関と連携し、データサイエンスと防災分野に関する「災害時物資輸送のための無人航空機向けコリドーの探索」をテーマとした新たな課題解決型実習を実施した。
- ・ 1年生24名は、学外実習として後期（10月から翌年1月下旬まで）の期間中、企業に16名、大学に10名が配属された。このうち2名は複数の実習先で実習に取り組み、幅広い分野で実務経験を積む貴重な機会となった。また、今年度から静岡大学理学部化学科での受け入れが始まり、初年度は3名の学生を派遣した。



医療福祉機器開発工学コースの実験

E.専攻科

区分項目	E100	3つの方針（専攻科課程）
No.		E100-027
基準項目・関連番号等		認証評価 領域6 専攻科課程の教育活動の状況（6-6-①）（6-6-②）（6-6-③）
具体的取組事項		・開講されているすべての科目について、成績評価基準に基づき評価されていることを確認する仕組みを検討する。
実施内容		専攻科運営委員が学期ごとに確認する制度を構築し、後期から運用を開始した。
自己評価 （特記事項）	A	

区分項目	E100	3つの方針（専攻科課程）
No.		E100-028
基準項目・関連番号等		認証評価 領域6 専攻科課程の教育活動の状況（6-8-②）（6-8-③）（6-8-④）
具体的取組事項		・専攻科DPに関し、修了生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。（R2・R5年度実施、次回R8年度実施予定）
実施内容		・専攻科DPに関して、卒業生、卒業生が編入した大学および就職した企業を対象としたアンケートを実施する。（予定変更なし。令和2年度および令和5年度実施済、次回はR8年度に実施予定）
自己評価 （特記事項）	A	

区分項目	E100	3つの方針（専攻科課程）
No.		E100-029
基準項目・関連番号等		認証評価 領域6 専攻科課程の教育活動の状況（6-10-②）
具体的取組事項		・毎年度、専攻科新入生に対する入学動機に関するアンケートを実施し、専攻科APの理解度を確認する。また、確認アンケート結果は、次年度専攻科入学選抜の改善検討資料とする。
実施内容		入学後アンケートを実施し専攻科生の入学動機とAPの理解度について確認した。さらに、入学試験時に「自己申告書」を提出させ、それに基づいた面接において確認することでAPに沿った学生の受け入れを実施した。
自己評価 （特記事項）	A	

区分項目	E300	共同教育・長期インターンシップ
No.		E300-510
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-①-2
具体的取組事項		教育内容の高度化に向けて、豊橋技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を活用し、連携教育プログラムを推進する。 専攻科実験において、浜松医科大学や産業界等の有識者と連携・協力し、医療分野をテーマとする課題解決型実習を通じた共同教育を推進する。
実施内容		本年度は連携教育プログラムの履修生はいないが、豊橋技術科学大学のプログラム運営専門部会との情報交換を行い、今後の連携を確認した。 専攻科実験（1年前期）において、医療福祉機器開発工学コースと新機能材料工学コースは合同で、浜松医科大学・静岡県立こども病院・F-met+（本校が主催する富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム（F-met）の修了企業による開発企業団体）の外部有識者とPBL形式の共同教育を実施した。17名の学生が受講し、5班に分かれて医療現場における課題解決に向けた実習を行った。 環境エネルギー工学コースでは、近隣企業や静岡県庁・周辺自治体と連携して、データサイエンスと防災分野をテーマとする新規の課題解決型実習を実施した。
自己評価 （特記事項）	A	

F. 研究・社会連携

- 令和6年度は小学生から一般社会人までを対象とした公開講座を令和5年度15講座から5講座増やし20講座実施した。多くの受講希望があり全講座合計定員353人のところ562人から申し込みがあった。全体の充足率（＝受講決定数／定員数）は100%、満足度率（アンケートにおいて「大変良かった」または「良かった」と回答した割合）は97%と高い数値となった。



公開講座 ガラスと七宝焼

- 令和6年11月16日（土）に沼津市青少年発明クラブ（代表者 勝山 智男本校名誉教授）「放射線が作るひこうき雲を観察しよう」が本校にて開催されました。

今回の講座では放射線測定器を使用して学内の放射線測定を行い、本校初代校長銅像の礎石などの身の回りにあるものからの放射線を確認しました。また、ドライアイスの上に置いた霧箱を作成し、集塵したほこりからの放射線軌跡（飛行機雲）を観察しました。



青少年発明クラブ
放射線測定

沼津市青少年発明クラブは子ども達に科学に対する興味や関心を追求できる環境を提供し、モノづくりの楽しさや考える力を育み、完成させる忍耐力と喜びを体感しながら創造力豊かな人間形成を図ることを目的に令和2年に設立されました。令和6年度は10回の講座が実施され、その内4回の講座が本校で実施されました。

- 令和6年9月6日（金）に沼津高専地域創生交流会と沼津高専の共催で、「第3回地域創生テクノサロン」を本校にて実施しました。

沼津高専地域創生交流会は、静岡県東部を中心とした企業約50社で組織され、沼津高専と企業との交流の場を提供し、人的交流や共同研究等を通じて地域産業の発展に資することを目的としています。

今回は、「RESAS（地域経済分析システム）及びe-Stat（政府統計の総合窓口）を用いた沼津市の産業活性化事例」と題して、エトリア株式会社 田邊 毅氏をお招きし、産業活性化を目指して共に活動している野崎園様（お茶の栽培、製造、販売）との取り組みを例にあげ、地域産業における問題点や分析、計画など解決に向けた進め方を紹介しました。また、RESASやe-Statを用い、地域経済のビッグデータ、政府統計の情報を利用したデータの可視化と分析の実演を行いました。質疑応答ではシステムの利用の仕方について活用を見据えた質疑があり、講演後には事例紹介のあったお茶の試飲をしながらの懇談もあり、地域活性化につながる有意義なイベントとなりました。



第3回地域創生テクノサロン
田邊氏による講演



第3回地域創生テクノサロン
お茶の試飲・懇談

- 令和7年3月12日(水)、特別課程「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(通称 F-met)」第16期生10名の修了式を行いました。受講生の皆さんは、休日にもかかわらず最後まで熱心に講義へ出席いただき、受講生全員が無事に課程を修了し、修了式を迎えることができました。



人工心肺装置実習

- 令和6年11月29日(金)、本校総合メディアセンター1階にて、第19回「静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専」を開催しました。

本フォーラムは、静岡県東部地域の産学官金連携を促進するための交流の場を提供することを目的として毎年開催され、今回のフォーラムでは、地元の企業・団体等の関係者、本校の学生・教職員など、144名の参加がありました。

基調講演では、長岡工業高等専門学校 校長補佐(研究推進担当)の村上 祐貴氏に「地域を学舎とする異分野融合による技術者教育・研究の実践」という演題で、長岡高専の産学官学連携の取組みについてご講演いただきました。質疑応答の時間には、複数の参加者から長岡高専の事例について質問があり、大変活発な講演会となりました。

講演後は、沼津高専地域創生交流会の紹介及び学校見学と、本校教員と地域創生交流会会員のマッチング会が実施されました。また、沼津高専未来創造ラボラトリー入居企業と地域創生交流会会員企業の紹介展示、本校教職員・専攻科学生によるポスター展示も行われ、参加者は説明に熱心に耳を傾けていました。

今年度は昨年度から形式を変えての実施でしたが、意見交換や交流が活発に行われ、盛況のうちに終了しました。



静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専 マッチング会



第18回「静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専」企業展示

- 令和7年2月7日(金)・8日(土)に富士市産業交流展示場ふじさんめっせで行われた「ものづくり力交流フェア2025」(主催:富士市)に本校のブースを出展しました。ブースでは、本校の概要や地域創生テクノセンターの活動状況について紹介する資料を配布したほか、本校が実施している「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(通称 F-met)」の紹介を行いました。



ものづくり力交流フェア2025 出展

F.研究・社会連携

区分項目	F100	研究
No.		F100-532
基準項目・関連番号等		年度計画「社会連携に関する事項」1.2-①
具体的取組事項		テクノセンターニュース、シーズ集等の広報誌や教員の研究業績データを集積した本校ウェブサイト「研究業績」の充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。
実施内容		テクノセンターニュース（10月発行）とシーズ集（6月発行）を発行した。シーズ集は教員毎のダイジェスト版とし、詳細な記載内容は本校ホームページのWebサイトで閲覧できるようにした。Research mapを活用した教員業績発信を徹底するために、教員にResearch map更新確認を行った。沼津高専地域創生交流会に対しては毎月1回、本校の社会連携に関する情報発信を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F100	研究
No.		F100-555
基準項目・関連番号等		年度計画「戦略的な予算執行・適切な予算管理」3.2
具体的取組事項		社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、寄附金の獲得につながる取組として実施する、成果の可視化についてウェブサイト等の活用を検討する。 「沼津高専基金」により、一層の寄附金の獲得につながる取組を推進する。また、寄附者側の利便性に配慮しF-REGI（株式会社エフレジ）のオンライン決済サービスを導入して寄附金募集を行う。
実施内容		・11月29日に、静岡県東部地域の産業界及び公共団体と本校が連携し、技術の高度化や産学官共同研究等の促進を図ることを目的とした静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専を開催した。外部資金の獲得につながる教員の研究成果についても展示発表した。 ・地元商工会議所や信用金庫を訪問し、本校の地域貢献に関する取り組みを紹介し、共同研究・受託研究の獲得に向けた活動を行った。 ・7月に外部資金の獲得に向けて、科学研究費助成事業説明会を行い、研究委員会委員による査読や個別相談等も行った。 ・寄附金の獲得を推進するため「沼津高専基金」に関する規則を改正し、募集を開始した。寄附者の利便性を配慮しオンライン決済サービスを導入し寄附金募集を行った。11月中に募集開始の予定である。また、寄附金を原資として実施した事業を本校ウェブサイト等で公表し成果をアピールするとともに、新たな寄附につながる広報の一つとして活用することも計画している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F200	社会連携
No.		F200-527
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-③-2
具体的取組事項		法人本部から提供される企業と連携した教育プログラムや教材開発の事例を活用の検討を行い、教育の質の向上及び改善に取り組む。 また、未来創造ラボラトリー入居企業と連携したCOOP教育の推進に努める。
実施内容		・本部から提供された企業と連携したプログラムに参加することによって、教育の質の向上及び改善に取り組んだ。また、本部から提供される企業と連携した各種取組については学生への周知を行っている。 ・「インキュベーションルーム活用COOP教育プログラム」を掲げ、企業は募集を行い、専攻科実習にて3件（3社）の実施に至っている。専攻科学外実習を実施し、最終報告会にて実施内容の報告があった。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F200	社会連携
No.		F200-533
基準項目・関連番号等		年度計画「社会連携に関する事項」1.2-②
具体的取組事項		地域創生テクノセンターを中心に、地域創生交流会や産学連携コーディネーターの活動、地域信用金庫や地方公共団体との連携等を通じて、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、静岡県東部テクノフォーラムの開催等でその成果の情報発信や知的財産化に努める。
実施内容		・11月に、静岡県東部地域の産業界及び公共団体と本校が連携し、技術の高度化や産学官共同研究等の促進を図ることを目的とした静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専を実施した。 ・9月に沼津高専地域創生交流会と沼津高専の共催で第3回沼津高専地域創生テクノサロンを実施した。令和7年3月に第4回同会を実施予定である。 ・地方公共団体との連携として、令和7年2月に富士市のイベントに参加し、教員のシーズ発信を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F200	社会連携
No.		F200-534
基準項目・関連番号等		年度計画「社会連携に関する事項」1.2-③-1
具体的取組事項		本校イベントについて、地元報道機関等への情報提供スケジュール表を作成し、タイムリーに情報発信する。
実施内容		昨年5月25日よりInstagramやX等のSNSを利用した沼津高専の情報発信を広報室電子情報部会と総務係が中心となって進めている。この情報発信の中には【月刊高専】就職後にマサチューセッツ工科大学へ留学。課題解決能力、タフな精神……大切なものはすべて高専で学んだ。起業は引越しと一緒!? 起業という道を知ること、起業じゃない道でも活躍できる能力が身につく！等の情報発信もある。令和7年2月17日時点でInstagram, X共に465件(令和6年2月19日以降で250件の投稿)の投稿があり、フォロワー数もInstagramでは令和6年12月20日に1,000名を超え、現在1,046名となっている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F200	社会連携
No.		F200-535
基準項目・関連番号等		年度計画「社会連携に関する事項」1.2-③-2
具体的取組事項		地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をウェブサイト、Instagram、X等のSNSや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。
実施内容		昨年5月25日よりInstagramやX等のSNSを利用した沼津高専の情報発信を広報室電子情報部会と総務係が中心となって進めている。この情報発信の中には中学生向けの出前授業、公開講座、一日体験入学等の情報発信もある。令和7年2月17日時点でInstagram, X共に465件(令和6年2月19日以降で250件の投稿)の投稿があり、フォロワー数もInstagramでは令和6年12月20日に1,000名を超え、現在1,046名となっている。SNSによる情報発信では、(1)各種イベント・課外活動などの中学生向けの記事がタイムリーに、(2)写真や動画で視覚的に発信できる、(3)閲覧者数やフォロワーの反応が数値化される、等の特徴をもち、これを活かした情報発信が「本校の教育の特性や魅力についての内外への情報発信力の強化」につながっている。 本年度より、これまで紙媒体で発行していた「高専だより」を本校Webサイトに掲載する形で電子化した。電子化する際、発行回数を年2回から春季、秋季、冬季の年3回に増やす、文字数を半分程度に減らし画像で内容を伝える紙面にする等の見直しを図った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F200	社会連携
No.		F200-536
基準項目・関連番号等		年度計画「社会連携に関する事項」1.2-④
具体的取組事項		少年少女発明クラブ等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム等の地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。
実施内容		・本校教員が沼津少年少女発明クラブ主催事業にスタッフとして参加し、連携を強化を図った。沼津少年少女発明クラブに参加する児童に対し、本校が実施する小中学生対象公開講座への参加を促し、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進を行った。本校教員が沼津市教育委員会自由研究審査会の審査員として依頼を受け、地域の理科教育増進に積極的に関わった。 ・富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム等の地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

G. 国際交流

- ・令和 6 年度は国費留学生（インドネシア）1 名、マレーシア政府派遣留学生 2 名、タイ政府派遣留学生 1 名が 3 年次編入学した。
- ・ウソク大学（韓国）の 3 名を 7 月（R6.7.5～7.17）に短期留学生として受け入れた。
- ・夏季海外異文化体験プログラムとして 8 月（R6.8.18～8.24）にタイ高専へ教員 1 名の引率で 15 名の学生が参加した。
- ・留学生研修旅行を 10 月に実施し、小田原方面へ教員 2 名の引率で留学生 8 名が参加した。
- ・国内グローバル研修プログラムとして 2 月（R7.2.25～2.27）にネイティブスピーカー講師による研修を実施し、本科 1～5 年生および専攻科生と本校の留学生の計 62 名の学生が参加した。
- ・春季海外語学研修プログラムとして 3 月（R7.3.2～3.15）にフィリピンセブ島のサンホセ大学へ教員 1 名の引率で 16 名の学生が参加した。

G.国際交流

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-511
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-②-1
具体的取組事項		学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討する。 ・国際交流協定校への短期留学、高専機構海外インターンシッププログラム等を活用した学生派遣について検討する。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組に協力する。
実施内容		・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を引続き検討する。 ・国際交流協定校への短期留学、高専機構海外インターンシッププログラム等を活用した学生派遣について引続き検討する。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組について都度学生への情報提供を行っている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-512
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-②-2
具体的取組事項		学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する取組を推進する。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組に協力する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について検討し必要に応じて対応する。【再掲】
実施内容		・ウェスタン・ミシガン大学（米国・国際交流協定校）への短期留学については募集の結果、参加希望者数が実施要件に満たなかった。8月に夏季海外異文化体験プログラム（タイ高専）を実施（参加者15名）したほか、3月に春季海外語学研修プログラム（フィリピンセブ島・サンホセ大学）を実施（参加者16名）した。 ・豊橋科学技術大学が企画した高専生のための海外研修（マレーシアペナン）への学生参加を募り、昨年度に引き続き参加（参加者3名）した。 ・国内グローバル研修プログラムとして2月にネイティブスピーカー講師による研修を実施（参加者62名）した。 ・留学支援として留学経験者が情報発信する「留学サポートチーム」を立ち上げた他、トビタテ留学のエヴァンジェリスト活動の支援や、専攻科インターンに向けた国際協定校の見直しを引続き検討する。 ・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結は、引続き検討する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-515
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-③-3
具体的取組事項		「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報提供を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組に協力する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について検討し必要に応じて対応する。【再掲】
実施内容		各種学生海外派遣の情報を都度提供し、海外活動に参加する機会を提供することに努めている。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組について学生への情報提供を都度行っている。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について引続き検討する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-537
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-1
具体的取組事項		諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援の取組について、積極的に協力する。
実施内容		タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組として、教員1名の派遣を予定している。また、タイ高専派遣教員を1名推薦中である。
自己評価 (特記事項)	S	タイ高専へは今後教員1名の派遣を予定し、さらに教員1名を推薦している。

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-538
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-2
具体的取組事項		モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の取組に協力する。
実施内容		今後積極的な協力のあり方を検討する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-539
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-3
具体的取組事項		タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組に協力する。
実施内容		令和4～5年度に1名派遣し、令和7年度から1名派遣を予定している。さらに1名の派遣教員を推薦中である。
自己評価 (特記事項)	S	タイ高専へは今後教員1名の派遣を予定し、さらに教員1名を推薦している。

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-540
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-4
具体的取組事項		ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援の取組に協力する。
実施内容		今後積極的な協力のあり方を検討する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-541
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-5
具体的取組事項		エジプトにおける「KOSEN」の導入支援の取組に協力する。
実施内容		今後積極的な協力のあり方を検討する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-542
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-6
具体的取組事項		リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援の取組に協力する。
実施内容		今後積極的な協力のあり方を検討する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-543
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-7
具体的取組事項		高専機構本部の実施する、諸外国の「KOSEN」導入機関への国立高専教育国際標準（KIS）認定に向けた取組に協力する。
実施内容		令和6年度は評価員候補者2名の推薦を行った。今後も高専機構本部の取組に引き続き協力する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-544
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-②
具体的取組事項		「KOSEN」の導入支援に係る取組について、学生及び教職員の実践的な研修等へ積極的に派遣する。
実施内容		タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組として、令和7年度からの派遣予定教員に研修受講させた。また、高専機構のグローバルエンジニア育成事業を活用し、8月に異文化体験ツアーとして本科1年生2名、2年生7名、3年生6名の計15名の学生を研修に参加させる等、取組に協力している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-545
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-③-1
具体的取組事項		学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討する。 ・国際交流協定校への短期留学、高専機構海外インターンシッププログラム等を活用した学生派遣について検討する。 【再掲】 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組に協力する。【再掲】
実施内容		・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を引続き検討する。 ・国際交流協定校への短期留学、高専機構海外インターンシッププログラム等を活用した学生派遣について引続き検討する。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組について都度学生への情報提供を行っている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-546
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-③-2
具体的取組事項		学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する取組を推進する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について検討し必要に応じて対応する。 【再掲】
実施内容		・ウェスタン・ミシガン大学（米国・国際交流協定校）への短期留学については募集の結果、参加希望者数が実施要件に満たなかった。8月に夏季海外異文化体験プログラム（タイ高専）を実施（参加者15名）したほか、3月に春季海外語学研修プログラム（フィリピンセブ島・サンホセ大学）を実施（参加者16名）した。 ・豊橋科学技術大学が企画した高専生のための海外研修（マレーシアペナン）への学生参加を募り、昨年度に引き続き参加（参加者3名）した。 ・国内グローバル研修プログラムとして2月にネイティブスピーカー講師による研修を実施（参加者62名）した。 ・留学支援として留学経験者が情報発信する「留学サポートチーム」を立ち上げた他、トビタテ留学のエヴァンジェリスト活動の支援や、専攻科インターンに向けた国際協定校の見直しを引続き検討する。 ・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結は、引続き検討する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-547
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-③-3
具体的取組事項		「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報提供を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組に協力する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について検討し必要に応じて対応する。 【再掲】
実施内容		各種学生海外派遣の情報を都度提供し、海外活動に参加する機会を提供することに努めている。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組について学生への情報提供を都度行っている。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について引き続き検討する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-548
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-④
具体的取組事項		本校ウェブサイトのコンテンツの充実などを通じ、本校の教育の特性や魅力について内外への情報発信をするとともに、英語版のコンテンツや広報資料の充実等についても検討し必要に応じて改善する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について検討し必要に応じて対応する。 ・外国人留学生に対し、日本語教育をはじめとする支援を行う。 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受入および、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を検討し必要に応じて対応する。
実施内容		本校ウェブサイトのコンテンツの充実などを通じ、本校の教育の特性や魅力について内外への情報発信をするとともに、英語版のコンテンツや広報資料の充実等について引続き検討する。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について引続き検討する。 ・外国人留学生に対し、日本語教育を支援している。留学生支援委員会に外国人留学生の担任を含めることで、留学生の支援体制を構築している。チューター制度を採用し、外国人留学生に対して学業成績及び日常生活の支援を行っている。 ・諸外国の在日大使館や、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動について都度学生に情報発信している。 ・本科1年次からの外国人留学生の受入および、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入については必要に応じて対応する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G100	国際交流
No.		G100-549
基準項目・関連番号等		年度計画「国際交流等に関する事項」1.3－⑤
具体的取組事項		外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。
実施内容		・留学生支援委員会に外国人留学生の担任を含めることで、留学生の支援体制を構築している。また、チューター制度を採用し、外国人留学生に対して学業成績 及び日常生活の支援を行っている。 ・資格外活動については、アルバイト許可願を提出を義務付けることで把握している。 ・在籍管理については、外国人留学生の人数が教育体制の現状に見合わない過大な数とならないよう各学科の状況を確認し、管理をしている。
自己評価 (特記事項)	A	

X.学校運営

- ・ 教育研究、管理運営、入学者選抜に関する重要事項を審議するため運営会議を 19 回（定例 11 回、臨時（メール審議）8 回）、同会議の円滑な開催などを事前検討するため連絡調整委員会を 12 回（定例 11 回、臨時 1 回）開催した。また、教員間の情報共有及び卒業・進級判定を審議するため教員会議を 6 回開催した。
- ・ 令和 6 年度入学式では、本科 205 名、外国人留学生 4 名、専攻科 23 名の計 232 名の入学を許可した。



・ 令和 6 年 10 月 4 日（金）、長泉町と包括連携協定を締結した。従来、地域の理科教育や寮生会活動等で協力体制があったところ、本科 4 年「社会と工学」の授業で同町が抱える課題解決に向けた取組のため、改めて協定を取り交わすこととした。

・ 教職員の安否確認システムについて、10 月に実施した防災訓練に合わせ、Microsoft365 を活用した運用に移行した。沼津市または長泉町で震度 5 弱以上の地震が発生した場合、または非常災害対策本部が必要と判断した場合に稼働することとし、メール及び Teams により一斉連絡を行い、Forms により安否確認情報を収集する。

- ・ 令和 6 年 10 月 30 日（水）、ウェスタンミシガン大学（アメリカ合衆国ミシガン州カラマズー市）との学術協力の覚書を更新した。
- ・ 文化講演会については、昨今の学生の趣向や情報インフラを勘案し、実施の有無を含め検討していくこととした。
- ・ 沼津高専基金を創設し、11 月より募集を開始した。教育・研究、安全・安心で快適な修学環境の整備、ロボコンや各種高専コンテスト、課外活動や大会への参加、奨学金、学生の海外派遣の支援などに活用し、人材育成、地域連携を通じて広く社会に還元することを目的とする。寄附者の利便性に配慮し、オンライン決済サービスを導入し獲得を推進する。
- ・ 令和 6 年 11 月 22 日（金）、令和 6 年度運営諮問会議を開催した。本年度は、「令和 5 年度自己点検・評価および令和 6 年度年度計画について」、「本校におけるいじめ防止対策と現状について」、「数理・データサイエンス・AI 教育の実施について：学科改組と関連付けて」、「本校内の業務 DX の推進について：高度化推進経費事業と関連付けて」



の4つの議題について、各委員と岡田校長をはじめとする関係教職員との間で意見交換が交わされ、これからの学校経営に活かせる貴重な意見及び助言をいただいた。



- ・ 令和7年2月10日（月）、早稲田大学大学院情報生産システム研究科（福岡県北九州市）との推薦入学に関する覚書を締結した。本校専攻科生が学校推薦で同研究科を受験する場合、面接が免除され、合格した当該学生が優先的に住宅補助を受給できる制度となる。
- ・ 令和7年2月17日（月）から18日（火）にかけ、令和6年度国立高等専門学校機構会計監査人（監査法人トーマツ）による往査が実施され、講評において、大きな問題点は指摘されずに終了した。
- ・ 令和7年3月20日（木）に令和6年度卒業証書・修了証書授与式を三島市民文化会館ゆうゆうホールにて挙行し、機械工学科34名、電気電子工学科38名、電子制御工学科36名、制御情報工学科36名、物質工学科34名の本科卒業生178名及び専攻科（総合システム工学専攻）修了生30名へ卒業証書・修了証書を授与した。
- ・ FD研修は、学外及び学内講師による講演形式で3回、教員相互の授業参観による開催を1回実施し、教員の能力向上を図った。
 - R6.11.27 情報の受け取り手に届くようなPRについて（学外講師）
 - R7.1.21～2.19 教員相互の授業参観
 - R7.3.14 学科改組について（学内講師）
 - R7.3.28 ウェルビーイングについて（学外講師）
- ・ 令和4年度補正予算独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備実施計画協議予定事業に採択されている「混住型学生寮」（優峰寮）は、令和6年6月28日に工事が完了した。

X.学校運営

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-570
基準項目・関連番号等		年度計画「情報セキュリティについて」7.3-①
具体的取組事項		情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 「サイバーセキュリティにおけるセルフチェック」を元に現在の環境を再確認し、学内での課題、情報システムの最適化に取り組む。
実施内容		① 6月の企画会議にて「サイバーセキュリティにおけるセルフチェック」を実施し、セキュリティ状況を評価し、課題の洗出しを行った。対応が必要な課題については、関係者で検討・対応を行った。また、令和7年3月24日の総合情報センター会議にて、これまでの取り組み状況と今後の計画について報告を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-571
基準項目・関連番号等		年度計画「情報セキュリティについて」7.3-②
具体的取組事項		法人本部が実施する各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修に積極的に参加し、教職員のスキルアップを図る。
実施内容		② 以下、法人本部等が実施する各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修等に参加し、教職員のスキルアップを図った。 ・情報システム統一研修「情報セキュリティ」(第1/四半期) ・情報システム統一研修「情報システム入門」(第34/四半期) ・国立大学法人等情報化発表会(9月) ・サイバーセキュリティに関する実践的サイバー防衛演習プログラム(9月) ・国立大学法人等情報化要員研修「Microsoft Powerシリーズを利用した業務の自動化」(10月) ・IT人材育成研修会(R7年1月) ・情報戦略推進本部連絡会(年複数回) また、事務部サブネット管理者に対して、ITに関する基礎的な知識向上のために、ITパスポート(国家試験)合格に向けたサポート(研修会)を9月に行った(今年度は3名が合格)。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-572
基準項目・関連番号等		年度計画「情報セキュリティについて」7.3-③
具体的取組事項		「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、本校サイバーセキュリティ管理規程等を逐次見直す。
実施内容		③ 昨年度に引き続き、本年度も本校サイバーセキュリティ管理規程等の見直しを実施した。今後も「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づく法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則に則り、本校の管理規程等を逐次見直し、適切な対策を講じていく。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-573
基準項目・関連番号等		年度計画「情報セキュリティについて」7.3-④
具体的取組事項		全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育（e-learning）及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育などへ計画的に参加する。
実施内容		④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、以下を通知し、実施した。 ・機密性2情報の運搬・送信等にかかる届の提出について（4月） ・情報セキュリティ強化に係る誓約書の提出について（5月） ・令和6年度情報セキュリティe-Learningの実施について（9月） また、8月には情報セキュリティ責任者（校長）を含む管理職が情報セキュリティトップセミナーに参加し、情報セキュリティの強化を図った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-574
基準項目・関連番号等		年度計画「情報セキュリティについて」7.3-⑤
具体的取組事項		メール誤送信等のインシデントが発生した場合、情報セキュリティ副責任者より情報セキュリティ責任者へ報告を行い、問題点を共有し改善に努める。
実施内容		⑤ インシデント発生時には、情報セキュリティ副責任者が情報セキュリティ責任者へ迅速に報告を行い、併せて機構本部情報企画課への報告も実施している。その後、関係者間で問題点を共有し、全教職員への注意喚起を行うことで再発防止に向けた意識の向上を図っている。 また、情報セキュリティインシデント対応訓練を以下のとおり実施し、インシデント発生時に迅速かつ的確に対応できるかの確認を行った。 ・インシデント報告経路確認訓練（新任教職員）（11月） ・情報セキュリティインシデント対応訓練（全教職員）（12月）
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-575
基準項目・関連番号等		年度計画「情報セキュリティについて」7.3-⑥
具体的取組事項		国立高等専門学校機構CSIRT（高専機構CSIRT）から提供される各国立高等専門学校のインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、サイバーセキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。
実施内容		⑥ 情報セキュリティに関する事項は学内のポータルサイトや教職員情報共有Teamに掲載し、逐次更新を行っている。「すぐやる3箇条」については、新任教職員を含めてテブラ（ラベルプリンター利用）および紙媒体を配布し、端末への掲示を徹底している。さらに、メール誤送信やMicrosoft365の共有設定ミスを防ぐため、注意喚起の通知を定期的に全教職員へ送信している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-576
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」7.4-①-1
具体的取組事項		校長のリーダーシップのもと、学校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、運営会議や連絡調整委員会の開催を行う。
実施内容		運営会議と連絡調整委員会は定期的に、また必要に応じ随時開催している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-577
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」7.4-①-2
具体的取組事項		法人としての課題や方針について、校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じて得た情報は、教員会議や業務情報ポータルを通じて全教職員で共有する。
実施内容		校長・部長会議等の情報は運営会議や教員会議で共有している。また、運営会議や学内の各委員会の議事録を教職員が閲覧可能な学内向けポータルサイトに掲載し、情報共有に努めている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-578
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」7.4-①-3
具体的取組事項		法人本部が開催する各種会議を通じ、必要に応じて意見等を申し述べる。
実施内容		理事長・校長ヒアリング等の法人本部が開催する各種会議やヒアリングを通じて、必要な意見等を申し述べている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-579
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」7.4-②-1
具体的取組事項		法人全体の共通課題に対する学校のマネジメント機能を強化するため、校長と教員との面談等を実施するとともに、教員会議や業務情報ポータルを通じて校長・部長会議等の情報を全教職員で共有する。
実施内容		毎年教員面談を実施（5月を中心に校長が全教員と面談を実施）すると共に、重要事項は教員会議、メール、ポータルサイトへの掲示を通じて情報共有を図っている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-581
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」7.4-②-3
具体的取組事項		事案に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・報告などを行う。
実施内容		事案発生時には、速やかに本部と連携を図っている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-584
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-⑤
具体的取組事項		年度計画の策定に関し、学校全体及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標について検討する。
実施内容		年度計画の策定において、学校及び各学科の特性に応じた成果指標について評価・IR室をはじめとする部署で教育と研究およびその他校務についての事項の検討を勘案している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.		X020-020
基準項目・関連番号等		認証評価 領域4 財務基盤及び管理運営（4－5－①）
具体的取組事項		・各教員が有する学位及び業績：Researchmap確認要領に基づき、定期的に各教員の学位及び業績の更新を確認する。 ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画：国立高専機構webシラバスシステムで運用するシラバスの点検方法を検討し、各教員のシラバスの更新を確認する。 ・その他ウェブサイト公表項目：年度当初に公式ウェブサイトの年度更新依頼を通知し、法令で公表を義務付けられている事項を含め、各部署へコンテンツの更新を確認する。
実施内容		・各教員が有する学位及び業績：Researchmap確認要領に基づき、各教員の学位及び業績の更新の確認を行った。 ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画：教務委員会にて「令和7年度シラバスの点検について」を策定し、各教員のシラバスの更新を確認した。 ・その他ウェブサイト公表項目：4月に公式ウェブサイトの年度更新依頼を通知し、各コンテンツの更新作業を行った。また、必要に応じ随時最新の情報を掲載した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.		X020-552
基準項目・関連番号等		年度計画「契約の適正化」2.3
具体的取組事項		業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。
実施内容		随意契約の適正化を推進するため、原則として仕様書による一般競争入札を実施し、公正、公平な競争の確保に努めている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.		X020-553
基準項目・関連番号等		年度計画「情報通信技術を活用した業務の効率化」2.4
具体的取組事項		・Microsoft 365の機能や活用方法を理解し、組織全体での活用を推進させる。（Microsoft 365活用動画を教職員に配布する予定） ・タブレット等の持ち運び可能な情報端末を教職員へ貸与し、会議や委員会等業務にTeams等を活用することで、学校全体で業務のDX化、ペーパーレス化を行い、教職員の負担軽減及び業務効率を図る。 ・メディア総研の高専キャリアサポートシステムを活用し、学生向け就職活動のサービス向上および教職員の業務効率化を図る。
実施内容		・6月に、Microsoft365（Teams、SharePoint、PowerBI、PowerAutomate、PowerApps等）の効果的な活用を推進するための活用動画を教職員に配信した。本動画は、年度内であればいつでも視聴できるように設定し、教職員が自分のペースで学べる環境を整えた。 ・教職員へのラップトップPC及びタブレットの貸出を継続的に行っている。会議や委員会等でTeams活用及びペーパーレス化が進んでいる。また、各棟に設置している複合機について、各研究室からの印刷およびスキャンデータの取り込みができるように設定変更を行う予定（年内）であり、学校全体での業務のDX化を推進している。 ・令和6年度の就職活動に向け、メディア総研の「高専キャリアサポート」に学生を登録し、学生向けの就職活動のサービス向上を図った。また、これにより就職担当教職員の業務効率化を図った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.		X020-580
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」7.4-②-2
具体的取組事項		法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。
実施内容		10月に、全教職員を対象に最新版のコンプライアンス・マニュアルの周知と併せ、Formsを活用したコンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、法令順守の意識向上を図った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.		X020-582
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-③
具体的取組事項		これらが有効に機能していること等について、法人本部の内部監査、国立高等専門学校の相互監査に適切に対応するとともに、本校内部監査の監査項目の適時見直しを行う。
実施内容		法人本部の内部監査、高専間の相互監査に適切に対応し、監査における指摘事項の事例を会計系研修で課題に取り入れるなどして改善を行っている。 ・11月25日～26日に、福島高専による高専間の相互監査を受検した。 ・2月17日～18日に、監査法人による監査を受検した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.		X020-583
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-④
具体的取組事項		高専機構本部が策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を着実に実施するとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、研究担当責任者の関係会議への出席や、研究費の適切な取扱いに関する教職員への説明会、e-ラーニング研修等を通じて注意喚起等を行う。 また、公的研究費不正防止計画の一環として実施する会計系事務職員による学内研修会を実施し、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を醸成する。
実施内容		・「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」に対応し、本校版の公的研究費使用マニュアル作成・周知、発注担当者以外による納品・検収体制構築、会計相互内部監査の受審、会計担当職員の定期的な勉強会、取引業者との債権・債務額突合や誓約書徴収等を引き続き実施した。 ・年度初めに研究活動及び公的研究費の運営・管理に係る誓約書の提出を全教職員に義務付けた。全教員及び研究関係職員（技術室及び研究支援係）を対象に「公的研究費の不正防止及び倫理教育に関するe-learning」（一般財団法人公正研究推進協会(APRON)の研究倫理教育eラーニング「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」）の受講を義務付け、実施している。加えて、研究倫理に関する規則や文部科学省通達を配信し、定期的に注意喚起を行っている。 ・会計担当職員の定期的な情報交換、取引業者との債権・債務額突合や誓約書徴収等を引き続き実施し、不正を事前に防止する体制や組織風土を醸成した。 ・年度内に会計職員の学内研修会を実施する予定である。 ・年度内に「研究機関における管理・監査のガイドライン」に基づくコンプライアンス研修を事務職員宛にe-ラーニングにより実施する予定である。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.		X110-017
基準項目・関連番号等		認証評価 領域2 教育組織及び教員・教育支援者等（2-4-②）（2-4-③）
具体的取組事項		・評価に係る昇給、勤勉手当、顕彰の規程を定め、教員の業績を適正に評価し、評価結果に基づいた各教員の改善により、意欲の向上、教育研究活動の活性化及び質の向上を図ることを目的として教員業績評価を実施する。
実施内容		教員評価規則と昇給、勤勉手当、顕彰の実施要項に基づき、教員の特別昇給、勤勉手当優秀者の原案を作成し、教員人事委員会で審議を行った。 また、教員の個人評価書及び教員間相互評価の結果に基づき、高専機構の表彰候補者を選出した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.		X110-550
基準項目・関連番号等		年度計画「一般管理費等の効率化」2.1
具体的取組事項		一般管理費等を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の効率化を図り、経常経費の削減に努める。 なお、一層のコスト削減に向け、光熱水の使用実績公表による教職員・学生への省エネ・コストの意識改革や、情報端末の有効活用による会議資料のペーパーレス化などの経費節減や業務の効率化につなげる取組を検討する。
実施内容		・一般管理費等を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の効率化を図るとともに、消耗品等を再利用するなど、経常経費の削減に努めた。 ・光熱水の使用実績を公表し、教職員・学生への省エネ・コストの意識の向上に務めた。 ・情報端末の有効活用、電子決裁の検討等により、会議資料のペーパーレス化による経費節減を図るとともに、業務の効率化につなげる取組を検討した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.		X110-551
基準項目・関連番号等		年度計画「給与水準の適正化」2.2
具体的取組事項		職員の給与水準については、法人給与規則等に従い適正に管理する。
実施内容		高専機構の給与規則に基づき適正に管理している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.		X110-554
基準項目・関連番号等		年度計画「戦略的な予算執行・適切な予算管理」3.1
具体的取組事項		校長のリーダーシップのもと、予算配分方針をあらかじめ定め、運営会議において審議する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、学内競争の経費（校長リーダーシップ経費等）を確保し戦略的な予算執行を行う。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。
実施内容		・予算配分方針については、校長のリーダーシップの下、運営会議において審議している。当初予算配分方針については、4月の第1回運営会議で審議し、配分額については5月の運営会議にて審議・承認のうえ配分することで、透明性と公平性を確保した。 ・学内競争の経費については「校長リーダーシップ経費」の予算を確保し、学内からの応募課題を審議のうえ、優れた課題について重点的に配分した他、教育研究に顕著な業績を収めた若手教員への褒賞、論文発表や著作出版件数に応じ教育研究アチーブメントとしての予算の配分を行い、戦略的な予算執行を実施した。 ・運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.		X110-561
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-②
具体的取組事項		法人本部において教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みや高専幹部人事育成のための計画的な人事交流制度が実施された場合は、これらの有効活用について検討する。
実施内容		教員人員枠に関しては、今後の定年退職予定者等を踏まえて検討を行っており、令和4年4月で特定流用人員枠を用い標準人員枠を達成した。 なお、教員人員枠の特例流用制度を活用し、年齢構成を考慮し教授枠3名を助教5名に流用し運用している。 人事交流制度についても教職員の人員配置計画と併せて有効活用を検討している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X130	施設整備
No.		X130-556
基準項目・関連番号等		年度計画「不要財産の処分に関する計画」5
具体的取組事項		以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ・香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡
実施内容		国庫への返納に向けて、財務局及び近隣住民との調整を行っている。
自己評価 (特記事項)	C	近隣住民との調整が完了していない。

区分項目	X130	施設整備
No.		X130-557
基準項目・関連番号等		年度計画「施設及び設備に関する計画」7.1-①
具体的取組事項		本校キャンパスマスタープランを作成し、実態やニーズに応じた整備を行うとともに、施設マネジメントの取組を計画的に推進する。 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。 女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。
実施内容		キャンパスマスタープランの検討を継続している。 6m以上の天井、200㎡以上の天井の建物について点検を行い計画的に対策を行っている。 防犯対策として、5月に尚友会館入口に外灯の増設を行い、12月には校舎地区各棟の階段照明器具の人感センサー化の環境整備を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X130	施設整備
No.		X130-559
基準項目・関連番号等		年度計画「施設及び設備に関する計画」7.1-③
具体的取組事項		科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。
実施内容		防犯対策として、5月に尚友会館入口に外灯の増設を行い、12月には校舎地区各棟の階段照明器具の人感センサー化の環境整備を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X140	安全衛生
No.		X140-558
基準項目・関連番号等		年度計画「施設及び設備に関する計画」7.1-②
具体的取組事項		教職員・学生に安全管理のための各種講習会について、各授業での学生指導と併せ、高専機構等が実施する講習会へ必要に応じ参加を検討する。「実験実習安全必携」は実情に応じ内容の見直しを検討するとともに、配付を継続する。
実施内容		4月より期毎に、各授業、実習、実験において学生の事故やケガを防止するために講じた指導の実施状況を集約することを始めた。 同時期に全職員を対象としたヒヤリハット・事故について、WEBで情報収集を開始した。職員からの報告がなされると同時に、学内のネット上でその内容が閲覧できるようにした。それとは別に寄せられた事例を月単位で学内に公表するようにした。 安全必携については例年どおり配付した。なお、本校の実情に合わせた内容にするため、学内各部署で従来から作成していた安全指導の資料を集め、項目毎にまとめた。
自己評価 (特記事項)	A	安全必携については、装置や器具を主体にする、事故やケガの種類を主体にするかのこういった観点でまとめるのがよいか方針を検討中である。

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-001
基準項目・関連番号等		認証評価 領域1 教育の内部質保証システム（1-1-①）（1-2-⑥）（1-2-⑦）
具体的取組事項		・年度初めに当該年度の「自己点検・評価実施計画」及びアセスメントプランを策定する。 ・「自己点検評価・評価に関する基本方針」について、令和7年度高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等に対応するべく、必要な改正を行う。
実施内容		・本年度の自己点検・評価実施計画を策定し、4月10日の自己点検・評価委員会にて承認された。 ・令和7年度高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等への対応の必要性もあり、自己点検・評価基本方針を改訂した。これについて、9月11日及び10月9日の自己点検・評価委員会にて審議を行い、同委員会を本校経営のPDCAサイクルの統括組織とする自己点検・評価実施体制の見直しを行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-002
基準項目・関連番号等		認証評価 領域1 教育の内部質保証システム（1-2-①）
具体的取組事項		・現在、運営会議が担っている自己点検体制について、自己点検・評価委員会の委員長及び委員の見直しを図り、必要な改正を行う。
実施内容		令和7年度高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等への対応の必要性もあり、自己点検・評価基本方針を改訂した。これについて、9月11日及び10月9日の自己点検・評価委員会にて審議を行い、同委員会を本校経営のPDCAサイクルの統括組織とする自己点検・評価実施体制の見直しを行った。【再掲】
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-003
基準項目・関連番号等		認証評価 領域1 教育の内部質保証システム（1-2-②）
具体的取組事項		・領域5の基準、観点の各項目を自己点検・評価項目とするチェックシート等を作成し、定期的に教育課程ごとの点検・評価を行う。 ・本科のDPは教務委員会、専攻科のDPは専攻科運営委員会へ、DPの具体性、明確性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。
実施内容		令和7年度高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等への対応の必要性もあり、チェックシートの継続的な運用を開始した。 また、3年おきに実施しているDPアンケート結果も踏まえ、教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ行ったDPの具体性、明確性の確認報告を受け点検・評価を行った結果、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-004
基準項目・関連番号等		認証評価 領域 1 教育の内部質保証システム（1－2－②）
具体的取組事項		本科のCPは教務委員会、専攻科のCPは専攻科運営委員会において、CPの明確性及びDPとの整合性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。
実施内容		教務委員会、専攻科運営委員会それぞれ、CPの明確性及びDPとの整合性について報告を受け点検・評価を行った結果、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-005
基準項目・関連番号等		認証評価 領域 1 教育の内部質保証システム（1－2－②）
具体的取組事項		本科は教務委員会、専攻科は専攻科運営委員会において、CPに基づく教育課程、DPに基づく授業科目の設定について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。
実施内容		教務委員会、専攻科運営委員会それぞれ、CPに基づく教育課程、DPに基づく授業科目の設定について確認を行ったところ、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-006
基準項目・関連番号等		認証評価 領域 1 教育の内部質保証システム（1－2－②）
具体的取組事項		本科は教務委員会、専攻科は専攻科運営委員会において、DP及びCPに基づき適切な授業形態や学習指導方法が採用されているか点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。
実施内容		教務委員会、専攻科運営委員会それぞれ、DP及びCPに基づき適切な授業形態や学習指導方法が採用されているか確認を行ったところ、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-007
基準項目・関連番号等		認証評価 領域1 教育の内部質保証システム（1-2-②）
具体的取組事項		本科は教務委員会、専攻科は専攻科運営委員会において、適切な履修指導、支援が行われているか点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。
実施内容		教務委員会、専攻科運営委員会それぞれ、適切な履修指導、支援が行われているか確認を行ったところ、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-008
基準項目・関連番号等		認証評価 領域1 教育の内部質保証システム（1-2-②）
具体的取組事項		卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするDPアンケートにより学習成果の状況を確認する。（R2・R5年度実施、次回R8年度実施予定） 確認した結果は、公正な卒業／修了判定が実施されるよう、教務委員会、専攻科運営委員会へフィードバックを行う。
実施内容		R5に実施したDPアンケート結果は教務委員会、専攻科運営委員会点検・評価を行った結果、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-009
基準項目・関連番号等		認証評価 領域1 教育の内部質保証システム（1-2-②）
具体的取組事項		本科は入試室、専攻科は専攻科入試部会において、APが具体的かつ明確であることを点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。
実施内容		入試室、専攻科入試部会でそれぞれ、APが具体的かつ明確であることの確認を行ったところ、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-010
基準項目・関連番号等		認証評価 領域 1 教育の内部質保証システム（1－2－②）
具体的取組事項		本科は入試室、専攻科は専攻科入試部会において、学生の受入が適切に実施されていることを点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。
実施内容		入試室、専攻科入試部会でそれぞれ、学生の受入が適切に実施されているか確認を行ったところ、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-011
基準項目・関連番号等		認証評価 領域 1 教育の内部質保証システム（1－2－②）
具体的取組事項		本科は入試室、専攻科は専攻科入試部会において、実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていることを点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。
実施内容		入試室、専攻科入試部会でそれぞれ、実入学者数が入学定員に対して適正な数となっているか確認を行ったところ、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-012
基準項目・関連番号等		認証評価 領域 1 教育の内部質保証システム（1－2－③）
具体的取組事項		・領域 3 の基準、観点の各項目を自己点検・評価項目とするチェックシート等を作成し、施設・設備は施設整備計画委員会、学生支援は学生委員会において、定期的に点検・評価をの、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。
実施内容		令和 7 年度高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等への対応の必要性もあり、チェックシートの継続的な運用を開始した。 また、施設・設備は施設整備計画委員会、学生支援は学生委員会でそれぞれ、各取組の振り返りを行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-013
基準項目・関連番号等		認証評価 領域 1 教育の内部質保証システム（1-2-④）
具体的取組事項		・在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者から聴取した意見等（アンケート等）について、必要に応じて点検・評価に反映させる。（アンケートR2・R5年度実施、次回R8年度実施予定） ・校長と教員、上長と職員の定期面談を通じて、意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。 ・中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者が参画する会議を開催し、意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。
実施内容		・在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者から聴取した意見等（アンケート等）に基づく検討を行った。（アンケートR2・R5年度実施、次回R8年度実施予定） ・教員は校長による教員面談、職員は各課長、技術部長との定期面談を通じて意見を聴取し、自己点検・評価委員会で確認等を行う改善を行った。 ・大学等高等教育機関の関係者、産業・経済界の関係者、中学校など地域の関係者、同窓会等の本校支援団体関係者等外部有識者を委員とする運営諮問会議を11月に開催し、答申概要は自己点検・評価委員会で確認を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-014
基準項目・関連番号等		認証評価 領域 1 教育の内部質保証システム（1-2-⑤）
具体的取組事項		・自己点検・評価結果等が取組みの改善・向上に結びついた事例について、当該「自己点検・評価結果報告」においてピックアップし今後の改善に活かす。
実施内容		自己点検・評価結果等が学校経営の改善・教育の質向上に結びつくよう、各部署で活動している。事例を今後の改善に活かすため、当該「自己点検・評価結果報告」内でピックアップしたものを毎年度末に取りまとめ、自己点検・評価委員会で点検したのちに運営会議に報告することを通して全教職員へ周知する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-015
基準項目・関連番号等		認証評価 領域 1 教育の内部質保証システム（1-2-⑧）
具体的取組事項		・当該年度の自己点検・評価結果及び教学マネジメント活動をまとめ、公式Webサイトにおいて公表する。
実施内容		前年度の自己点検・評価結果及び教学マネジメント活動をまとめ、公式ウェブサイトにおいて公表している。本年度の活動も同様に、自己点検・評価委員会で取りまとめ、年度末の運営会議で承認を得てから新年度の5月中を目途に公表するよう計画している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-016
基準項目・関連番号等		認証評価 領域1 教育の内部質保証システム（1-3-①）
具体的取組事項		・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等の変化、運営諮問会議や評価・IR室の改善提言を踏まえて、適宜見直しを行う。 ○前回機関別認証評価結果を踏まえた改善 ・校長と教員、上長と職員の定期面談を通じて、意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。【再掲】 ・成績評価等の客観性と適切さを担保するため、定期試験後の答案返却、採点基準の提示し、改善する。
実施内容		・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等の変化、運営諮問会議での意見および入試室、次世代高専教育創発室や評価・IR室での分析を受けた自己点検・評価委員会での提言を踏まえ、見直しを検討した。 ・教員は校長による教員面談、職員は各課長、技術部長との定期面談を通じて意見を聴取し、必要に応じ自己点検・評価委員会で採り上げるなどして改善を進めた。 ・卒業、進級や成績評価の方法および基準は、全学生に配付している学生便覧やウェブシラバスで周知している。周知の程度を把握するため年度末に授業アンケートを実施し、結果を業務ポータルサイトに掲載して教職員で共有した。 ・成績評価がシラバス記載通りに行われているかのチェックは、成績内訳表を用いて担当教員以外が確認する仕組みを整え、点検を実施した。 ・本試験と再試験で同じ問題が出題されていないかの確認は、担当教員以外が試験問題に同一問題が含まれていないことを点検する仕組みを整え実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-516
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-①
具体的取組事項		専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。また、多様性を確保するために、種々のバックグラウンドを持つ者を積極的に採用する。
実施内容		教員公募においては、原則として博士の学位を有する者（取得見込を含む）を応募資格としている。また、多様性を確保するために、女性や外国人の積極的な応募を期待する旨を明記している。 令和7年度に向け、博士の学位を持つ教員を計4名、女性教員を1名（うち外国人教員を1名）を採用することができた。
自己評価 (特記事項)	S	令和7年度に向け、博士の学位を持つ教員を計4名、女性教員を1名（うち外国人教員を1名）を採用することができた。

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-517
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-②-1
具体的取組事項		クロスアポイントメント制度の利用希望者があった場合は、適切に対応する。
実施内容		教員には制度を周知しており、また個人的な相談にも応じている。引き続き、他高専の事例を踏まえて検討を行う。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-518
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1－(3)－②－2
具体的取組事項		教育内容に応じて民間で活躍する人材を活用する。
実施内容		高専機構本部と株式会社ビズリーチとの連携協定等も参考に、教育内容に応じた民間人材の活用について引き続き検討する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-519
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1－(3)－③
具体的取組事項		ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度、同居支援プログラムや女性研究者支援プログラム等の利用希望者があった場合は、適切に支援する。
実施内容		ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度として、育児のため1名の教員に寮の夜勤を免除している。また2名の教職員が育児短時間労働を利用している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-520
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1－(3)－④
具体的取組事項		教員公募にあたっては、学生や保護者等への対応能力を見極めながら外国人の登用を進める。
実施内容		教員公募においては「本校は国際的に活躍できる技術者の育成に努めており、外国人の積極的な応募を期待しています。」と記載して外国人の登用に努めている。 令和7年度に向け、外国人数員1名を採用した。
自己評価 (特記事項)	S	令和7年度に向け、外国人数員1名を採用することができた。

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-562
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-③
具体的取組事項		③ 教員人員枠を適正に管理し、若手教員を含む教員の計画的な採用を行う。
実施内容		教員人員枠に関しては、今後の定年退職予定者等を踏まえて検討を行っており、令和4年4月で特定流用人員枠を用い標準人員枠を達成した。教員採用の際には現員の年齢構成を参考にして、バランスを考慮している。 令和7年度に向け、准教授1名、助教4名を採用した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-563
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-④-1
具体的取組事項		専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】
実施内容		教員公募においては、原則として博士の学位を有する者（取得見込を含む）を応募資格としている。また、多様性を確保するために、女性や外国人の積極的な応募を期待する旨を明記している。 令和7年度に向け、博士の学位を持つ教員を計5名、女性の外国人教員を1名採用することができた。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-564
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-④-2
具体的取組事項		クロスアポイントメント制度の利用希望者があった場合は、適切に対応する。【再掲】
実施内容		教員には制度を周知しており、また個人的な相談にも応じている。引き続き、他高専の事例を踏まえて検討を行う。 【再掲】
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-565
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-④-3
具体的取組事項		ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度、同居支援プログラムや女性研究者支援プログラム等の利用希望者があった場合は、適切に支援する。【再掲】
実施内容		ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度として、育児のため1名の教員に寮の夜勤を免除している。また2名の教職員が育児短時間労働を利用している。【再掲】
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-566
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-④-4
具体的取組事項		教員公募にあたっては、外国人の応募資格を明記する。【再掲】
実施内容		教員公募においては「本校は国際的に活躍できる技術者の育成に努めており、外国人の積極的な応募を期待しています。」と記載して外国人の登用に努めている。 令和7年度に向け、外国人数員1名を採用した。【再掲】
自己評価 (特記事項)	S	令和7年度に向け、外国人数員1名を採用することができた。

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.		X510-521
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-⑤
具体的取組事項		多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度（国立高専・技術科学大学間の教員人事交流等）を活用する。
実施内容		本年度は、高専・技科大間人事交流制度の利用者はいないが、教員の人員配置計画と併せて将来的な派遣候補者の検討を行っている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.		X510-522
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1－(3)－⑥
具体的取組事項		教育、学生支援、研究等の教員に求められる能力の向上を図るため、法人本部による研修へ積極的に対象教員を派遣するとともに、FD研修を原則年4回以上実施する。
実施内容		教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修へ積極的に対象教員を派遣するとともに、本校内FD研修を4回以上の実施を計画しており、第1回を12月に情報の受け取り手に届くようなPR手法、第2回を1～2月に教員相互の授業参観、第3回と第4回は3月にそれぞれ学科改組、ウェルビーイングについてテーマとして実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.		X510-523
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1－(3)－⑦
具体的取組事項		国立高等専門学校教員顕彰へ候補者を積極的に推薦するとともに、本校表彰規則に基づき顕著な功績が認められる教員を表彰する。
実施内容		国立高等専門学校機構教員顕彰へ毎年候補者を推薦し、教員の資質向上に努めているところであり、本年度は一般部門に1名と若手部門に1名の推薦を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.		X510-567
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2－(1)－④－5
具体的取組事項		法人本部において実施する研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。
実施内容		法人本部において実施するシンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を随時行い、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図っている。 また、令和7年度からはダイバーシティ推進室を設置し、学内外への横断的な取組を検討する。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.		X510-568
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-⑤
具体的取組事項		教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。
実施内容		人事交流を積極的に進めると共に、機構本部及び外部の研修にも教職員を積極的に派遣する他、年4回程度のFD研修と、必要に応じSD研修を実施し教職員の資質向上に努めている。 なお、事務職員については、人事交流により1名を静岡大学へ派遣し、静岡大学より2名を受け入れている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X800	業務改善
No.		X800-560
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-①
具体的取組事項		教職員の働き方改革の一環として、課外活動、寮務等の業務補助を行うため、外部人材やアウトソーシング等を活用する。
実施内容		・課外活動指導員を3名（野球部、サッカー部、ソフトテニス部）採用し、引率業務の一部等を依頼した。 ・宿直2名体制のうち1名を常勤教員、もう1名を外部委託（外部人材、警備員）とすることにより、常勤教員の宿直回数を半分とした。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X800	業務改善
No.		X800-569
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（人員に関する指標）」7.2-(2)
具体的取組事項		常勤職員について、その職務能力を向上させつつ事務のIT化等により業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。
実施内容		継続的に業務の見直しを実施しており、高専機構全体で導入されたMicrosoft365を活用し、事務のIT化を推進し業務の効率化を図る他、常勤職員のキャリアパスも踏まえて適切な人員配置に取り組んでいる。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X900	外部組織との連携
No.		X900-902
基準項目・関連番号等		
具体的取組事項		教育後援会、同窓会と連携し、保護者や卒業生等の意見等も踏まえて、学校運営を進める。
実施内容		教育後援会とは理事会（4月）、部会（10月）、支部会（6月、11月）の開催を通して意見聴取を行うなどして連携を推進している。 同窓会とも理事会（7月、10月）をはじめとした集会にて情報共有と連携を適切に進めている。保護者や卒業生等の意見等もイベントやアンケートを利用して意見聴取しながら、学校運営を進めている。
自己評価 (特記事項)	A	